

# 東 け や き の 空

「心豊かな生徒」「意欲的に学ぶ生徒」「たくましく生きる生徒」

## 臨時休業が延長となりました

4月28日、県の対策本部会議において、県立学校の臨時休校期間を5月31日まで延長し、授業時間を確保するために夏休みを短縮することなどが決まりました。この結果を受けて、町内小・中学校では、5月31日まで臨時休業を延長することになりました。臨時休業が、長期化しています。子どもたちの学習や学校生活をどのように取り戻すか心配されている保護者の方も多いと思いますが、今は、命と健康を守ることを第一に考えたいと思います。ご家庭には大変なご負担をおかけしていますが、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

そこで、生徒のみなさんへ、次の内容を参考にして、生活リズムを整え、安全に過ごしてください。

## 安全に過ごすために

3つの密を避けましょう！・・・何度も言われていることですが

**密閉**・・・風がなく閉じているところ →窓をこまめに開けよう！

**密集**・・・人が集まっているところ →近づかない 集まることをしない！

**密接**会話・・・人と近づいて話すこと →人から距離を取ろう！



○目や鼻を触ってうつる接触感染を防ぐため、手洗い・うがいを励行しましょう。

○咳やくしゃみ等、飛沫感染を防ぐため、距離を置く、正面で会話しない、咳エチケットを守るようにしましょう。

○不要不急の外出は避け、基本的に自宅で過ごすようにしましょう。

(散歩や公園、3密でなければOK！)

## 意味のある休みにするために

臨時休業中、学校からは、課題が出されています。まず、その課題にしっかりと取り組んでください。(臨時休業が延長されたので新たな課題が出されています。)そして、それ以外の時間には、普段できないことにチャレンジしてみるものもいいと思います。やらされる勉強ではなく、自分の意思でやる勉強をしてみよう。



○好きなこと興味があることに没頭！

- ・自分でテーマを決めて調べ学習
- ・自由研究
- ・オリジナル小説づくり など

○人に役立つことをする！

- ・家のお手伝い
- ・部屋の片づけ、掃除
- ・おうちの人と料理に挑戦 など

○好きな運動に熱中！

- ・縄跳びや倒立
- ・身体やわらかストレッチ
- ・家で踊ろう など

## 健康に過ごすために

引き続き、体温の測定も含め、毎日の健康観察を実施し、健康観察表に記入しておきましょう。

家の中で過ごすことが基本ですが、健康のために適度な運動をしましょう。

早寝、早起き、朝ごはん！ ウイルスに負けない身体ができていきます。

# 正しい情報で正しく判断！

「不安だからと言って、人を傷つけない」「確かでないことを、うわさにしない」

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染者や感染の広がっている国の方に対する誹謗中傷や心無い書き込み等がSNS等で広がっています。新型コロナウイルス感染症に関して、不当な差別や偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等があってはなりません。人権の侵害につながることをないよう、冷静な行動をしましょう。



ご家庭でも、お子さんが携帯電話やスマートフォンを使用する際は、家庭内でのルールを守らせるとともに、マナーを意識すること、SNS等への書き込みやネットゲームなどを通したトラブルに巻き込まれないようにすることを改めてお話してください。

## お願い

5月も日時を決めて、ご家庭に連絡をさせていただき、お子さまのようすを伺いたいと考えています。クラスによって、時間帯を指定しますので、その時は必ず家にいて、電話に出るようにしてください。もし、電話に出られない場合は、お手数ですが、学校に電話連絡をお願いいたします。

学校として、生徒の安全確認をする意味もあります。連絡がつかない場合、保護者の携帯電話もしくはお仕事を連絡をさせていただくこともありますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、休業中の生活や学習について不安等がある場合には、ご遠慮なく学校へ連絡してください。

( 学校 ☎049-258-5188 )

また、以下の日時には、さわやか相談室に相談員とスクールカウンセラーが勤務しています。相談等がありましたらご連絡ください。(さわやか相談室 ☎049-258-5538)

相談員	5月12日(火) 15日(金) 18日(月) 20日(水) 22日(金) 25日(月) 26日(火) 29日(金) 午前9時00分から午後1時00分
SC	5月14日(木) 21日(木) 28日(木) 午前10時00分から午後4時00分

※不在時は、留守番電話になります。

折り返し連絡を希望される方は、お名前と連絡先を録音してください。

## 5月の行事予定

- 憲法記念日：日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。
- みどりの日：自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。
- こどもの日：こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。

1	金	臨時休業日	17	日	(提出・配布 予備日)	臨時休業日
2	土		18	月		
3	日	憲法記念日	19	火		
4	月	みどりの日	20	水	メール配信週間	
5	火	こどもの日	21	木		
6	水	振替休日	22	金		
7	木		23	土		
8	金		24	日		
9	土		25	月	電話連絡(午前 3-3・3-4 午後 2-1・2-2)	
10	日		26	火	電話連絡(午前 1-3・1-4 午後 3-1・3-2)	
11	月		27	水	電話連絡(午前 2-3・2-4 午後 1-1・1-2)	
12	火		28	木	(電話連絡 予備日)	
13	水	課題の提出と配布期間	29	金	(電話連絡 予備日)	
14	木		30	土		
15	金		31	日		
16	土	(提出・配布 予備日)				

\*変更がある場合には、その都度ご連絡します。